

新役員紹介

令和4年度、5年度の役員に選任された方々に抱負を一言お願いしました



会長
清水 哲也

この度の役員改選におきまして、会長に選任して頂き、その重責に身の引き締まる思いがしております。

浅学非才な私ではありますが、会長職を6年させていただき、皆様方のあたたかいご支援のお陰で大過なく、その職務を全うすることができました。本誌をお借りし厚く御礼を申し上げます。

このコロナ禍を契機として、急速に進展しているデジタル化は、人々の価値観や社会のあり方に大きな変化をもたらし、不動産業界においても急速にデジタル化が進んでおります。

宅地建物取引業法が本年5月18日に改正され、重要事項説明書及び契約書への取引士の押印が不要になり、電磁的方法での提供が可能となりました。また、IT重説と組み合わせることで契約の全てをオンラインで行うこともできるようになります。

また、昨年6月15日より、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律が全面施行され、管理戸数が200戸以上となる際には賃貸管理業の登録が義務付けられました。今まで民間資格であった「賃貸不動産経営管理士」は国家資格となり、管理業者の社会的地位が確立されたと言えます。

10月8日には国土交通省より「宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン」が公表されました。これまで曖昧だった告知に関する一定の基準が示され、宅建業者の調査の範囲も明らかにされました。

そうした中、不動産業界は大きな転換期を迎えています。社会の仕組みが大きく変わり人口減少や消費者のライフスタイルの多様化に伴い、我々

の仕事のあり方はもちろん、業界に対する期待も変化していきます。

今後さらに複雑多様化して行く経済社会において、宅建協会会員が一丸となり、消費者保護を最優先に、全ての不動産取引において安心・安全を確保することはもとより、地域のパートナーとして、笑顔と感動のサービスを継続的に提供していくため、県や市町村、業界関連団体との協調の下、専門家集団として取り組んで参りたいと思いますので、会員の皆様のご協力を切にお願い申し上げます。



副会長・広報委員長
松本 武夫

この度の役員改選により、副会長兼広報委員長に就任することとなりました松本武夫です。前期に引き続き、徳島県宅地建物取引業協会の発展と、広報委員会規定に記載されている「機関紙の発行、広告その他広報活動」に副委員長、委員の方々と一生懸命努めて参ります。

又、令和3年度には、秋の叙勲で旭日雙光章を頂き、会長をはじめ、協会理事、会員の皆様、事務方のお蔭と感謝しております。誠にありがとうございました。私たちの徳島県も少子高齢化と人口減少に伴う過疎化、社会構造の変化で空き家空地の増加、地方経済の衰退、3年目に入ったコロナウイルス感染予防の為の、緊急事態宣言で自粛生活が続いて、今年の2月のロシアによる武力でのウクライナ進行、十数年ぶりの円安による原材料、原油価格の高騰による、日本経済の衰退により、私たちの不動産業界も非常に厳しい局面を迎えております。第10回定時総会でも、質疑があり

ました、協会の定款、規約の問題点、赤字の解消、会費値上、会館、支部統廃合と問題が山積しております、今後の、協会の健全運営は儉約を常とし、社会の動向、会員の皆様の声を、真摯に受け止め、清水会長のもとワンチーム、全理事、会員みんなで頑張りましょう！

業界の展望について、産業構造の変化で、テレワークの普及、インターネットを利用した重説、契約、販売が益々増え、デジタル化に乗り遅れた業種は衰退することになるであろう。これを機に、発想の転換で地方の良さや存在感を発揮し、会員相互の協調と助け合いにより地域社会へ貢献し、一極集中を見直し、地方への危険分担と回帰を提案し、社会の役に立つことで私たち不動産業者が存続、発展できると考えます。

今後とも、協会への会員の皆様のなご一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。



副会長・
不動産無料相談所長
藤澤 健司

この度の役員改選により、副会長兼無料相談所長に就任いたしました藤澤と申します。まだまだ知識も経験も未熟な中で、このような大切な役割をいただいたことに心から感謝しながら、精一杯取り組んで参りたい所存でございます。

昨今、少子高齢化や、所有者不明土地・空き家問題等、マーケットの状況が大きく変化していく中で新型コロナウイルスの感染が拡大し、非常事態宣言や蔓延防止重点措置等の影響により、私たち不動産業界も働き方を変えざるを得ない状況となっております。しかし、こんな状況だからこそ、徳島県宅地建物取引業協会として出来る事があるはずです。

様々な業界でそれらの対策に関連する施策が進められている今日において、徳島県宅地建物取引業協会の組織力を生かしたビジネスに繋げていけるよう、不動産業界の現状や今後の市場動向を調

査・把握し、課題・問題点等を見極め、これらを解決するにはどうすれば良いのか等、状況に応じた法規制・手続き等の知識修得に努め、進化し続ける宅建協会を目指して参ります。

会長を補佐しながらも、行政等への注視を怠らず、行政・他士業団体・他業種等との連携や交流を通じて、会員の皆さまに役立つ情報等をいち早く発信し、徳島県宅地建物取引業協会の健全な発展・さらなる活性化に資するため、一つひとつの案件に常に全力で取り組み、日々精進して参ります。

会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、どうかよろしくようお願い申し上げます。



常務理事・総務委員長
喜田 義明

此の度の役員改選で総務委員長に就任致しました喜田義明です。

昭和44年に資格をとり今日迄の長い経験を生かし人生の集大成と思ひ役員の方々と共に知恵を出し合い当協会発展並びに会員の皆さんが仕事しやすい環境作りに頑張りますのでご協力宜しくお願い致します。



常務理事・財務委員長
田中 純子

このたび財務委員長を拝命し、二つの意味で身の引き締まる思いでございます。

一つは、三年近くなるコロナ禍の影響で日本はもとより世界中の経済が萎縮しており、加えてロシアによるウクライナ進攻による影響がそれに輪をかけて、急激な物価高が我が国の経済や「くら

し」を直撃していることです。

二つ目は、この影響を少しでも回避するため今年度の会費を値下げしたことにより、活発な事業活動や会員企業の積極的な活動支援が縮小されることの懸念であります。

公益社団法人の規律を堅持しつつ、財政の健全化と、皆様からの会費を最大限に有効活用すべく、役員の皆様や顧問税理士、公認会計士等諸先生方の助言ご指導をいただき精一杯任期を務めたいと存じます。

最後に、先の総会で改正された役員の旅費規程の運用につきましては、紆余曲折試行錯誤を繰り返し、より健全で公平公正な財務運営に注力したいと存じますので、皆様には温かいご支援ご指導を宜しくお願いいたします。



常務理事・研修委員長
友成 ゆかり

この度、役員改正により、清水会長より、初めて研修委員長を仰せつかりました。

不安な気持ちを抱きながらの就任となりました。本協会の発展・協会会員の繁栄のために努力しなければならないと強く思うとともに、会員とともに一から勉強してまいりたいと思っております。

目まぐるしく変化する社会情勢の中、研修委員長として、何を研修していったらいいのか、研修副委員長・研修委員又各委員長と相談して決めていきたいと思えます。

少子高齢化社会、現実と向き合い、清水会長に協力して、協会を盛り上げていきたいと思えますので、会員様のご支援と協力をお願い申し上げます。



常務理事・綱紀委員長
小西 孝英

この度の役員改選で綱紀委員長に就任致しました小西孝英です。

理事として12年間勤めさせていただきましたが、初めての綱紀委員会となります。幸い前任の委員長が松本副会長ということで、わからないことは教えて頂きながら、また藤枝副委員長・前田副委員長のお二人と各支部選出の委員の皆様と一緒に「会員の品位向上と規律保持」を目的として努めて参りたいと思っております。会員の皆様方のご協力を宜しくお願い致します。



常務理事・
流通情報委員長
青山 博文

この度、役員改選におきまして、流通情報委員長に就任させていただくこととなりました青山博文です。常務理事は初めてですが、30代前半より各委員会をまわらしていただき早いもので20年の歳月が流れました。

流通情報委員会の委員も鳴門支部在籍時代に選出の支部委員として30代のときに6年連続在籍させていただき当時は流通情報族のヌシといわれておりました。

あれから20年の歳月が流れ、今、委員のみなさんも若返り浦島太郎です。そのため、私の頭を時代に合わせてアップデートしながら対応していくぞということで日々学習中です。

国土交通省による不動産IDルールガイドライン策定など、不動産流通においてめまぐるしく環境が変わっております。不動産業界の最先端をいく流通情報委員のみなさんのお力を借りて、宅建協会の情報システムを会員さんに利用されビジネ